

議案第 5 号

**令和 7 年度山梨県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）**

令和 7 年度山梨県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

令和 8 年 2 月 1 9 日 提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 村上 信行

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9, 8 3 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2 4, 4 6 2, 5 4 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 1 9 日 原案可決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項
2 国庫支出金	
	2 国庫補助金
5 特別高額医療費共同事業交付金	
	1 特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	
	1 財産運用収入
歳 入 合 計	

補正前の額	補正額	計
38,358,136	△34,806	38,323,330
9,505,364	△34,806	9,470,558
46,200	12,006	58,206
46,200	12,006	58,206
63	2,970	3,033
63	2,970	3,033
124,482,372	△19,830	124,462,542

